

【G P A等の成績評価に係る客観的指標・卒業に認定に関する方針】

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画：シラバスの作成・修正（1～2月）⇒シラバス作成完了・HP掲載（3月）⇒オリエンテーション時に学生に配布（4月）	
授業計画書の公表方法	教育課程表・シラバスをホームページにて公開。 http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/introduction/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 講義終了後、定期試験（100点満点）を実施。60点を合格点とする。 不合格の場合は再試験を実施している。 再試験の合格点は60点とする。 その成績をもとに進級判定会議を実施して単位履修を認定している。 評価基準（評価）はA：100～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下 D判定は不合格とする。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各教科を100点満点で評価する。 各学年の定期試験の総合計の点数から各クラス順位を決定している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学業成績の評定、進級認定に関する規定はホームページにて公開。 http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/introduction/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針） 本学院では、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。 1. 教養：高い教養と倫理観を身につけ、社会に貢献することができる。 2. 知識・技術：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格取得に相応しい基礎知識や技術をもつ。 3. 対応力：医療の高度化や専門特化に対応するための基礎知識と技術の習得により、技術革新に対応することができる。 4. 人間性：広い視野、豊かな人間性を持ち、誰からも信頼される人材である。 5. 自己研鑽：自己の使命と責任を自覚し、自己研鑽に励むことができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生要覧を学生に配布。 卒業認定に関する規定はホームページにて公開。 http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/introduction/